

令和6年能登半島地震で被災された方へ 市営住宅7戸提供します

松戸市では、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された方に対し、以下のとおり市営住宅を提供します。

●提供戸数

7戸

●使用期間

原則として入居した日より3か月（最長1年まで更新可）

●使用料

市営住宅家賃、敷金免除

●申し込み受付期間

令和6年1月10日（水）より

※申し込みは先着順で、提供戸数に達した時点で終了いたします。

所定の申請書及び証明書類を提出のうえ、受付順に順次、入居手続きを行います。

●申し込み・お問い合わせ先

松戸市街づくり部住宅政策課

電話：047-366-7366

（土日、休日を除く 午前8時30分から午後5時まで受付）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部住宅政策課 ☎047-366-7366

FAX 047-366-2073 ✉ mcjuutaku@city.matsudo.chiba.jp